

第1回川口市総合計画審議会 会議録

会議の名称	第1回川口市総合計画審議会
開催日時	令和6年10月29日(火) 午後2時から午後3時30分
開催場所	第一本庁舎 601大会議室
出席者	<p>(会長) 伊藤会長  (副会長) 金井副会長  (委員) 箕輪委員、宇田川委員、若谷委員、芝崎委員、板橋委員、  廣瀬委員、福井委員、長堀委員、小嶋委員、長江委員、  山喜委員、宇佐美委員、浅羽委員、湯本委員、瀧澤委員、  安達委員、大関委員、岡本委員  (その他) 奥ノ木市長、  竹内政策審議室長、石田政策審議員、若谷政策審議員、  横野政策審議員、鹿岡政策審議員、  中村企画財政部長、稲垣次長兼企画経営課長、  宇田川企画係長兼課長補佐、藤木主査、船津主査、  菅原主任、豊島主事、  三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング西尾氏、森氏、杉山氏</p>
会議内容	<p>■ 開 会  ○委嘱書交付  ○市長あいさつ  ○自己紹介  ○正・副会長の互選  ○正・副会長あいさつ  ○諮問  ○勉強会「総合計画について」  ○議事  (1) 審議会の進め方について  (2) 第6次川口市総合計画の策定方針について  (3) 審議会日程について  ○その他  ■ 閉 会</p>
会議資料	<p>次第  第6次川口市総合計画審議会委員名簿  第1回川口市総合計画審議会席次  勉強会資料「自治体の総合計画」  資料1 第6次川口市総合計画の構成</p>

	<p>資料2 社会情勢の変化  今後の審議会開催スケジュール（案）  第5次川口市総合計画後期基本計画（冊子）</p>
<p>発言内容</p>	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱書交付</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p><b>【市長】</b></p> <p>第1回の川口市総合計画審議会を開始できたこと、ご多忙中にも関わらず、各界、各層の方々に参集いただいたこと、まずもって感謝申し上げます。ただいま委嘱をし、今後審議をお願いすることになりますが、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>この総合計画は、川口市のまちづくりの具体的な指針となる、極めて重要なものであります。現在の第5次川口市総合計画は、平成28年度から令和7年度の10年間を計画期間とし、「人と しごとが輝く しなやかでたくましい都市 川口」を将来像に掲げ、市を挙げて計画的に各施策を推進してきたところであります。</p> <p>この度、平成28年度から10年間を計画期間とする第5次川口市総合計画が、令和7年度で終了することに伴い、第6次川口市総合計画を策定いたします。</p> <p>第6次川口市総合計画の策定にあたっては、第5次川口市総合計画の方向性を踏襲しながら、経済状況や社会情勢の変化、人口減少や少子高齢化の進展など、色々な変化への対応を組み入れた計画として、さらなる川口市の発展、市民生活の充実と向上に努めます。</p> <p>今回、本審議会の委員をお願いする皆様は、市内の各界、各層の方々であります。様々な角度から、「さらなる選ばれるまち」を目指し、総合計画を策定していただきたいと思ひます。</p> <p>総合計画は川口市の最も基本的な計画となります。もちろん、10年間の計画のため、今策定したものが全てそのまま進むかどうかは分かりません。時代の変化に合わせる必要も出てきます。ただ、今考えられる市の方向性をきちっと位置付けていただきたいと思ひます。ぜひ皆様方から忌憚のない意見をいただければと思ひ次第です。本日から急に寒くなってまいりましたが、体に気を付けながら、この審議会にご出席いただきたいと思ひます。</p>

4 自己紹介

5 正・副会長の互選

委員の互選により会長は伊藤委員、副会長は金井委員と決定した。

6 正・副会長あいさつ

**【会長】**

今から数百年前にヨーロッパで大航海時代があり、何もわからない、地図も無いところで彼らが何を頼りに出かけたかという、羅針盤でありました。まさに川口市総合計画というのは、川口市の羅針盤を作る計画だと承知しております。ぜひ皆さんには、市民の声を十分に反映し、住んで良かった、働いて良かったと思える川口市になるように、そういう指針ができればと思います。どうぞよろしく、ご協力お願い申し上げます。

**【副会長】**

市長からもお話ありましたが、体に気を付けて頑張っていきたいと思えます。よろしくお願い申し上げます。

7 諮問

8 勉強会「総合計画について」

東京大学大学院金井教授より「総合計画について」の講義があった。

<休憩>

9 議事

(1) 審議会の進め方について

**【事務局】**

この度の審議会は、第5次川口市総合計画の計画期間が令和7年度で終了することから、新たに第6次川口市総合計画の策定を行なうものである。

第1回目の本日は、総合計画の概要と審議会運営についての説明を行い、次回から具体的な審議に入る。今後の開催スケジュールについては、後ほど説明するが、基本的には、各会議の前に皆様に資料をメールや郵送にて送付し、会議当日はそれらの資料をもとに、内容を説明したのち、委員から意見・協議をいただきながら進めたい。質疑がある場合は、必要に応じ、事務局及び担当部局で対応し、検討・調整が必要な内容については、次回

の会議にて結果の報告・確認を行いながら、次の審議に進むという流れを考えている。

次に、本審議会の記録として、毎会議ごとに会議録を作成する。会議録は要点筆記とし、委員には、会議開催後、概ね2、3週間を目途に、発言者の氏名を記した会議録を電子メール又は郵送にて配付し、校正をお願いする。委員からいただいた校正を反映させた最終的な会議録は、発言者氏名を伏せ、委員に配付し、その後、市役所の市政情報コーナー、市のホームページ上にて公開する取扱いとする。

なお、公開する会議録には、署名人の署名をいただく。署名人は会長には毎回お願いし、その他の委員には、名簿の順に輪番で2名ずつとしたいがどうか。

#### 【委員】

委員からの意見・質問等なし

#### (2) 第6次川口市総合計画の策定方針について

#### 【事務局】

まず、第5次総合計画書表紙にある通り、現在は、川口市総合計画第5次の計画の期間中である。第5次では前期計画を平成28年4月から令和3年3月まで、後期計画を令和3年4月から令和8年3月までとしている。第6次川口市総合計画の基本構想、基本計画の策定にあたっては、今年度当初より、様々な調査分析を行ってきた。市長へのヒアリングを始めとして、庁内では、部長及び課長へのアンケート、若手職員を対象としたアンケートを実施した。また、市民を対象に、市民意識調査、各町会や子育て世帯、外国人住民へのアンケートなどを行い、現行計画の成果、課題、要望等を抽出した。

第6次計画では、第5次計画の後期計画の成果と併せ、新たな総合計画の策定を進めていく。

資料1にある通り、第6次総合計画の組み立ては、第5次と同様に、基本構想・基本計画・実施計画の3層構造としており、基本構想の計画期間は10年、基本計画の期間は前期と後期でそれぞれ5年、実施計画は3年ごとに策定し毎年見直しをする。

基本構想は、本市が目指すべき将来像及びその実現に向けて取り組む施策の方向性を定める基本的な構想、基本計画は、基本構想を実現するための施策を体系的に定める計画、実施計画は、基本計画における施策を実現するために実施する具体的な事業を定める計画、といったような3層構造

の計画とする予定である。なお、総合計画書に書き込む内容は、基本計画までとなり、実施計画は毎年度事務局にて見直しながら作成する。

2 ページ目では、第6次総合計画書全体の組立てをまとめている。第5次の冊子と同じようなものを最終的にまとめることになるが、まず、1市長のあいさつ・2目次・3序論・4基本構想・5基本計画と資料編という組立てになる。

今年度は、3序論から4基本構想までを審議予定である。

本日は、3序論の中の3-4社会情勢の変化について、計画策定支援を委託している三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社より説明する。

#### 【三菱UFJリサーチ&コンサルティング】

現計画の計画期間10年の間にも大きく社会情勢が変化している。新計画の策定に当たってはそれら社会情勢の変化を踏まえる必要がある。項目は9個で、基本的に、一つの項目について1ページで整理をする構成である。

##### ①アフターコロナについて

コロナ禍にテレワークが普及した。テレワークをしている方へのアンケートでは、転居意向が高い傾向が見られ、特に東京23区居住者の7割が区外への転居を希望している。東京23区外で住環境が良いところを探す動きにつながっている。また、現金を使わないキャッシュレスの決済が近年増えている。

近い将来における川口市の状況・課題として、テレワークの定着による住環境ニーズの変化を捉えること、またキャッシュレスなどのデジタル技術の重要性を踏まえることが挙げられる。

またコロナ禍の川口市では、市内の全医療機関を動員して迅速にワクチン接種を実行する川口モデルが非常に注目された。今後もパンデミックは十分起こりうることであるから、まちづくりの中でも、川口モデルを活かしていく必要がある。

##### ②少子高齢化・人口減少社会の進行について

市の総人口は増加傾向が続いている。転入では、東京都北区、足立区、板橋区といった東京23区からの転入が多い傾向がある。一方で、転出では、さいたま市、蕨市、越谷市など、埼玉県内の他市への転出が多い傾向が見られる。下段右側のグラフは、年齢別の転出入の差と、転入元・転出先を表している。特に注目すべきはさいたま市で、全年代においてさいたま市への転出が超過している。中でも20~30代の子育て世代の転出が多く、人口の動きにおける1つの課題といえる。

近い将来における川口市の状況・課題として、2035年のピークまで人口増加はしばらく続くという予想である一方で、老年人口が増加し、税金を納める生産年齢人口が減少するという状況が挙げられる。

対策・まちづくりの方向性では、老年人口の増加への対応や生産年齢人口の減少への対応、またさいたま市へのファミリー層の転出をいかに抑制するか、都内からの転入をいかに促進するかが求められている。

#### ③外国人住民の増加について

川口市の外国人人口は、コロナ禍に横ばいになったが、直近は右肩上がりで増加している。最新のデータでは、政令市と特別市を除く全国の市町村で、外国人数が一番多いという現状である。こうした中で、夜間中学校の設置や外国人児童・生徒のための日本語指導人材配置など、市を挙げた教育・福祉施策が積極的に行われており、多文化共生の先進事例としても全国から注目されている。

近い将来における川口市の状況・課題として、外国人住民数は今後も増加が見込まれることから、これら外国人への支援や、日本人市民との交流促進、日本での生活についての啓発など、さらなる多文化共生社会に向けた対策が求められる。

#### ④脱炭素社会の実現について

持続可能な開発目標の達成期限は2030年であり、次の計画期間中に達成期限を迎える。川口市は今年度、「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されており、先導的な取組が求められている。また、パリ協定を受け、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにするというカーボンニュートラルの目標に対し、川口市は「ゼロカーボンシティ」を宣言した。その中間目標として、2030年度までに温室効果ガス排出量を46%以上削減することを掲げている。

今後のまちづくりの方向性として、SDGsの達成に市として貢献していく必要があり、またゼロカーボンシティの取組の中で、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進も求められている。

#### ⑤DXの進展について

国はデジタル田園都市国家構想を打ち出し、社会課題の解決にDXやデジタルの力を活用することを求めており、生成AIなどをまちづくりに活用する動きも広がりつつある。川口市においては、SKIPシティでの様々な取組や、行政のオンライン化・支払いのキャッシュレス化も進んでいる。

今後の方向性として、新技術・DXを全ての市民が恩恵を受けられるような、デジタルディバイド対策の取組が求められる。また、中小企業や事業者に対して、DXの推進を促進することも重要な課題である。

#### ⑥子ども・子育て政策の推進について

我が国の出生数は減少しており、最新データでは年間出生者数が 80 万人を切っている。こども基本法の制定、こども家庭庁の設立など、子どもに対する政策の推進は全国的に重要な課題となっている。

川口市における状況・課題として、転入者数増加により人口は増加しているものの、合計特殊出生率が 0.97 と、全国平均 1.26 に対し水準が非常に低い。

今後の方向性として、合計特殊出生率を上げる、川口市が子どもを産み・育てやすい、育てたいまちとして選ばれるよう、総合的・庁内横断的な支援体制の構築が求められる。また、こども基本法の制定を受け、子どもの意見を反映することが重要となる。困難な状況にある子どもや外国籍の子どもを含む、多様な子どもたちに対して、あらゆる角度からの支援の充実化が求められている。

#### ⑦地域産業の変化について

12 年間の状況では、製造業の事業所数が 4,300 から 3,300 程度と非常に減少している。また従業者数の総数は大きく変化していないが、内容が大きく変化している。業種別従業員数の推移では、製造業で大きく減少している一方、医療・福祉の分野では増加しており、産業構造が大きく変化しているといえる。製造業は非常に厳しい状況で、円安等によるコスト増や、人材不足が大きな課題である。

これらの課題の対応として、DX 化の推進による高コストや人材不足への対応を図る必要がある。とりわけ従業員数が増えている医療・福祉分野では、介護人材の不足等が予測され、対応が求められる。

10 ページ目では補足的に、業種別従業員数を他の地域と比較している。川口市の特徴である製造業での減少と医療・福祉の増加の二つに注目して比較を行った。埼玉県平均、全国平均と比べても、製造業の減り方、医療・福祉の増え方が大きい状況である。越谷市、川越市、船橋市といった人口規模が似た周辺都市との比較では、直近の令和 3 年度の製造業 17.2% という割合自体は他市と比べると大きいものであり、依然として製造業は川口市の代表的な産業であると言える。一方、医療・福祉の増え方も他市に比べ大きく、産業構造の変化の大きさも川口市の特徴であると言える。

#### ⑧災害の頻発・激甚化について

記憶に新しい能登半島地震では複合災害が発生し、インフラにも非常に大きな被害があったことから、災害の激甚化は大きな課題となっている。都心南部直下型地震の発生確率は 30 年間で 70% であり、川口市でも震度 6 弱以上の揺れが予想されている。川口市は低地が多く、河川氾濫時の広

範囲での浸水被害が予想される。

今後の方向性として、今も進められている雨水貯留施設のような河川氾濫の浸水被害に対する対策を強化する必要があり、また平時から、災害対応時の担い手が確保できるよう人材育成をするなど、人的な対応が求められる。

#### ⑨地域共生社会の実現について

地域の課題が複雑化・多様化しており、行政の対応だけでなく、住民一人ひとりが地域づくりに参画し、支え・支えられる関係のもと、地域共生社会の実現が求められている。地域の支援体制を作るため、包括的な相談支援等を中心とした重層的支援体制整備事業が国の中で整備されており、川口市においても令和6年度より本格的に実施されている。8050問題や孤立・孤独、また介護・育児のダブルケアの問題などの複雑な問題に対し、相談窓口整備といった重層的な支援体制の構築が求められている。

#### 【会長】

ただいまの説明について、質問等はあるか。

#### 【委員】

9つの項目の順番はどう決めたのか。計画書のページの順番にもなるが、似た内容はまとめた方が通しで読む際に読みやすいのではないか。例えば項目2は6、9とまとまっていた方が、人口の減少・高齢化の進展などと関連があり、分かりやすいのではないか。またDXの進展と地域産業の変化、脱炭素社会の実現と自然災害の頻発・激甚化も関連があり、組み替えた方が読みやすくなるのではないか。

#### 【事務局】

本日の説明はこうなければならないというものではなく、まとめていく中で組替えを行うことは十分にあり得るかと思う。計画書として取りまとめる中では、まずは社会の状況を俯瞰するところから始め、実際に川口の目指す姿に落とし込む際には、この順番とは限らず、より分かりやすいまとめ方を考えていきたい。またその案について順次示すので、委員の意見を踏まえていければと思う。今後ともご意見をいただきたい。

#### 【委員】

ほか委員からの意見・質問等なし

(3) 審議会日程について

**【事務局】**

審議会開催スケジュール（案）に記載の日時、場所、内容で、本日を含め10回の開催を予定している。具体的には、このスケジュールに合わせ、審議を進めていただきたい。内容は審議の進捗状況により、変更になる場合もある。

今後の会議の開催通知及び会議資料については、開催10日前を目途に、メールや郵送にて送付するので確認をお願いしたい。

本年度の1月までの予定は資料に記載のとおりである。それ以降については会議の場所等、決まり次第お知らせする。令和7年度4月以降の会議について、日程調整中だが、いずれの会議も午後の開催を予定している。決まり次第、改めてお知らせする。次回以降、具体的な審議に入り、来年10月開催予定の会議をもって、一通りの審議を終了する予定である。

審議中の期間になるが、審議いただく計画案について、来年9月頃にパブリックコメントを実施、その結果報告と併せ最終調整を行う審議会を経て、来年11月初旬に市長への答申を行う予定である。

令和8年4月に迫った第6次川口市総合計画スタートに向け、限られた時間の中で、皆様からの意見を頂戴しながら、効率的かつ円滑な会議運営に努めていく。

**【会長】**

今後の審議会の日程について、意見・質問等はあるか。

**【委員】**

終わる時間の目安を教えてください。

**【事務局】**

概ね2時間程度をご予定いただきたい。

**【委員】**

ほか委員からの意見・質問等なし

10. その他

事務局及び委員共に特になし

11. 閉会